

港湾施設使用料

港湾施設	区分		単位	使用料の額
岸壁(大型船用棧橋及び大型船用浮橋を含む。)	定期航路船	外航船舶	総トン数1トン24時間につき	3.25円
		内航船舶	総トン数1トン1月につき	71.5円
	不定期航路船	外航船舶	総トン数1トン24時間につき	6.5円
		内航船舶		7.12円
係船浮標	外航船舶	内航船舶	総トン数1トン24時間につき	1.3円
	内航船舶			1.4円
物揚場(小型船用棧橋を含む。)	内航定期航路船		総トン数1トン1月につき	71.5円
浮橋(大型船用浮橋を除く。)	主たる停係場として常時利用	艇長が5メートル以下の船舶	1隻1月につき	3,350円
		艇長が5メートルを超える船舶		3,350円に5mを超える艇長1mにつき670円を加算した額
荷さばき地	1級		1㎡1日につき	4.98円
	2級			3.86円
上屋	一般利用	利用期間が15日以下	1㎡1日につき	23.69円
		利用期間が16日以上		35.53円
	専用利用		1㎡1月につき	379.15円
野積場	一般利用	1級	1㎡1日につき	4.98円
		2級		3.86円
	専用利用	1級	1㎡1月につき	74.8円
		2級		57.98円
給水施設	午前9時から午後5時まで	外航船舶	給水量1㎡につき	150円に水道料金を加算した額
		内航船舶		165円に水道料金を加算した額
	午前7時から午前9時まで又は午後5時から午後7時まで	外航船舶		225円に水道料金を加算した額
		内航船舶		247.5円に水道料金を加算した額
	午後7時から翌日午前7時まで	外航船舶		300円に水道料金を加算した額
		内航船舶		330円に水道料金を加算した額

港湾施設	区分		単位	使用料の額		
港湾環境整備施設	野球場		1面2時間につき	1,600円		
			1面4時間につき	3,200円		
			1面8時間につき	4,900円		
泊地	主たる停係場として常時利用	モーターボート泊地	艇長が5m以下のもの	1隻1月につき	1,200円	
			艇長が5mを超えるもの		1,200円に5mを超える艇長1mにつき240円を加算した額	
		ヨット泊地	艇長が5m以下のもの		1,600円	
			艇長が5mを超えるもの		1,600円に5mを超える艇長1mにつき320円を加算した額	
		プレジャーボート泊地	艇長が5m以下のもの		3,150円	
			艇長が5mを超えるもの		3,150円に5mを超える艇長1mにつき630円を加算した額	
		その他の泊地	総トン数20トン未満		外航船舶	200円
					内航船舶	220円
			総トン数20トン以上百トン未満		外航船舶	500円
					内航船舶	550円
総トン数百トン以上	外航船舶	1,000円				
	内航船舶	1,100円				
水面木材整理場	一般利用	利用期間が30日以下	1㎡1日につき	0.52円		
		利用期間が31日以上		0.81円		
	専用利用		1㎡1月につき	17.6円		
貯木場	一般利用	利用期間が60日以下	1㎡1日につき	0.96円		
		利用期間が61日以上		1.62円		
	専用利用		1㎡1月につき	29.7円		

以下の施設については各指定管理者にお問い合わせください。

施設名	指定管理者	連絡先
豊田自動織機 海陽ヨットハーバー	公益財団法人都市整備協会	0533-59-8851
三河港豊橋コンテナターミナル	三河港コンテナターミナル(株)	0532-34-3988

入港料

区分	単位	入港料の額
総トン数700トン以上の外航船舶	総トン数1トンにつき	2.2円
総トン数700トン以上の外航船舶	総トン数1トンにつき	1.2円